

保育者養成校における領域表現授業に関する考察

Consideration on Domain Expression Class in Childcare Center Training School

三 瓶 令 子*

Reiko Sampei

In the curriculum at the childcare center training school, nursery content is considered encompassing five areas of concentration, and the domain expression is positioned as one of them. These five areas are the main activities themselves at the nursery school, and for the students of the training school, they are also regarded as subjects that form the core of practical training. Although I am a professional faculty who specializes in music, the field of childhood education does not have individual subjects for music, art, dance, etc. for nursery school. Nonetheless, "Children will develop sensibility and expressive power while participating in familiar surrounding environments in everyday life as a result of these subjects." However, before 1989, music rhythm and pattern were established teaching subjects and childcare content encompassed six areas; domain expression was not included at that time. In this research, we will look back on the history of nursing content reviewing five areas, while pursuing future directions on the domain expression classes at our university.

はじめに

保育者養成校におけるカリキュラムの中で、保育内容は5つの領域として捉えられており、領域「表現」はそれらの中の1領域として位置付けられている。これら5領域は、保育現場での活動内容そのものであり、養成校の学生にとっては実習の中核をなす科目とも捉えられる。

筆者は音楽を専門とする教員であるが、保育の現場では音楽や美術、ダンス等はすべて領域「表現」としての括りの中で存在する。すなわち保育の現場では教科としての音楽や美術、ダンス等が個別に存在するのではなく、「子どもは毎日の生活の中で、身近な周囲の環境と関わりながら感性や表現の力を育てていく」という考え方がその基底にある。

しかし平成元年に5領域となる以前は、現行の領域「表現」ではなく、音楽リズムと絵画製作が立てられ、保育内容は6領域として存在していた。

本研究は保育内容が6領域から5領域に至った経緯を振り返りつつ、本学における領域「表現」の授業について今後の方向性を見出していく。

* 幼児教育学科

(1) 保育者養成課程における音楽の二面性

養成課程においては、学生が音楽を学ぶ上で大きく二つの側面を有している。一つ目は、学生が将来保育者として子どもの前で音楽活動をする際に必要な、自身の表現技術を身に付ける側面と、二つ目は、保育の場で子どもと一緒に活動するための保育内容表現の側面である。

例えば本学のカリキュラムを例にとると、「保育表現技術 音楽」「保育表現技術 器楽」(学生自身の演奏技術を身に付ける)と「保育内容演習 表現と創造」(保育の場で子どもと一緒に活動するための領域表現の中での音楽)の教科が立てられている。

故 大場牧夫氏は、著書「表現言論」の中で、養成校の音楽や造形の指導の問題点として、以下のような指摘をしている。¹⁾

- ・技能中心の指導
- ・発達的な視点の欠如
- ・総合性の欠けを反省

特に「総合性の欠けを反省」については、「音楽は音楽を専攻した先生が保育者の養成とかわり、造形は美術を専攻した先生が関わる(中略)それぞれ専門家が携わった(ママ)ために、その分野の内容と方法については、(中略)技能中心や作品中心の内容と方法が展開されてきた」と述べ、以下のように子どもとの関係の中での音楽や造形の曖昧さを指摘している。

「子どもというのは単純に絵だけを描いているのではなく、単純に歌だけをうたっているわけではなく、もっとさまざまな経験が膨らんで、あるいは混ざりあって体験され、あるいは表現されているわけです。これを総合性と言いまして、この総合性が幼児期には大事なんですけども、この総合性があまり大事にされない状態をつくり出してしまったということです。音楽の先生は音楽のことだけを考え、音楽をやるときには音楽の指導だけを考える、絵を描くときには絵を描くことの指導だけが考えられるということで、総合性が非常に欠けてしまったわけです。これが大きな問題だと思います。とくに幼児期の表現について、楽しく歌をうたうためには、場合によると頭の中にイメージが豊かに膨らんでいるとか、あるいは、とても楽しい豊かな表現が絵画的に表現される場合には、その子どもの生活経験が非常に豊かであり、しかも感動的であるというような、子どもの内面にたくさんたくわえられたものがあるからこそ、すてきなすばらしい絵になってあらわれてくるんだというような発想をする指導者が非常に少ない状態が現実にあったということです。そういう意味で総合性が欠けてしまったということです。(以下略)」

確かに表現技術音楽のように学生の技術やスキルを上げるための授業方法の研究は、学会等においても数多く発表されてきているし、音楽を専門とする教員にとっては授業としてイメー

ジシ易いと言える。特にピアノに代表されるように、学生の中で技術的に初心者をいかに上達させるかというような研究は多くみられるし、声楽や楽典等も同様である。

しかし領域「表現」のような科目は、大場の言うように音楽だけの狭い領域だけではなく、総合性や子どもの発達的な視点が求められる。このことは、まず養成校の指導者自身が保育の現場を知り、子どもの発達や生活について知らなければ成り立たないであろう。

では、養成校における領域「表現」とはどのような科目なのか。以下にまず幼稚園教育要領での表現の捉え方、及びその歴史的成り立ちについて述べてみたい。

(2) 領域「表現」について

①幼稚園教育要領での領域「表現」のねらいと内容について

平成29年度告示(平成30年度施行)の幼稚園教育要領では、ねらいとは「幼稚園教育において育みたい資質・能力を幼児の生活する姿から捉えたもの」であり、内容は「ねらいを達成するために指導する事項である」として5つの領域が挙げられている。²⁾(下線筆者)

各領域は、これらを「幼児の発達の側面」から、「心身の健康に関する領域『健康』、人との関わりに関する領域『人間関係』、身近な環境との関わりに関する領域『環境』、言葉の獲得に関する領域『言葉』、そして感性と表現に関する領域『表現』」としてまとめ、示されている。また内容の取り扱いは、「幼児の発達を踏まえた指導を行うに当たって留意すべき事項」として挙げられている。

これらのうち、音楽については領域「表現」の中に含まれており、音楽として独立した文言は存在しない。すなわち幼稚園教育において育みたい資質・能力はあくまでも幼児の生活する姿から捉えたものであり、音楽を教科科目として捉えてはいないのである。以下に、教育要領における領域表現の考え方について読み解いてみたい。³⁾

表 現

「感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする」

1 ねらい

- (1) いろいろなものの美しさなどに対するゆたかな感性をもつ。
- (2) 感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。
- (3) 生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ。

2 内 容

- (1) 生活の中で様々な音、形、色、手触り、動きなどに気付いたり、感じたりするなどし

て楽しむ。

- (2) 生活の中で美しいものや心を動かす出来事に触れ、イメージを豊かにする。
- (3) 様々な出来事の中で、感動したことを伝え合う楽しさを味わう。
- (4) 感じたこと、考えたことなどを音や動きなどで表現したり、自由にかいたり、つくったりなどする。
- (5) いろいろな素材に親しみ、工夫して遊ぶ。
- (6) 音楽に親しみ、歌を歌ったり、簡単なリズム楽器を使ったりなどする楽しさを味わう。
- (7) かいたり、つくったりすることを楽しみ、遊びに使ったり、飾ったりなどする。
- (8) 自分のイメージをうごきや言葉などで表現したり、演じて遊んだりするなどの楽しさを味わう。

上記の内容に対して、以下のような留意点が記載されている。(下線筆者)

3 内容の取り扱い

- (1) 豊かな感性は、身近な環境と十分に関わる中で美しいもの、優れたもの、心を動かす出来事などに出会い、そこから得た感動を他の幼児や教師と共有し、様々に表現することなどを通して養われるようにすること。その際、風の音や雨の音、身近にある草や花の形や色など自然の中にある音、形、色などに気付くようにすること。
- (2) 幼児の自己表現は素朴な形で行われることが多いので、教師はそのような表現を受容し、幼児自身の表現しようとする意欲を受け止めて、幼児が生活の中で幼児らしく様々な表現を楽しむことができるようにすること。
- (3) 生活経験や発達に応じ、自ら様々な表現を楽しみ、表現する意欲を十分に発揮させることができるように、遊具や用具などを整えたり、様々な素材や表現の仕方に親しんだり、他の幼児の表現に触れられるよう配慮したりし、表現する過程を大切にして自己表現を楽しめるように工夫すること。

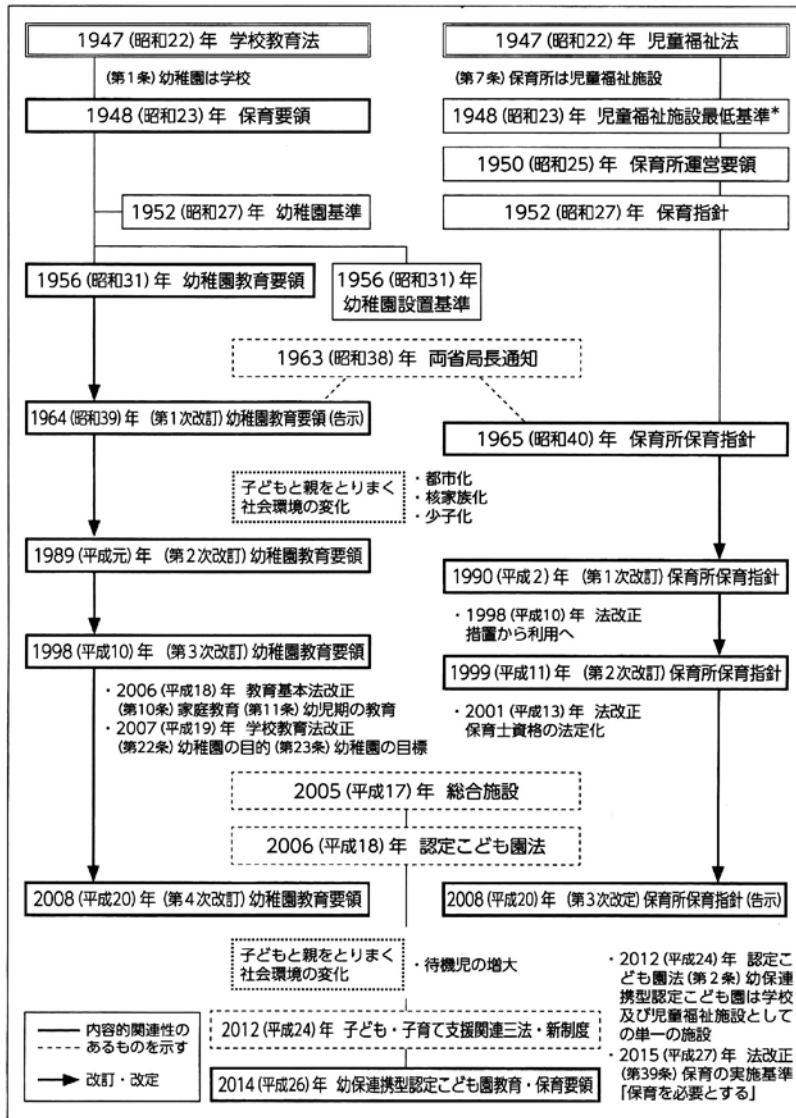
上記の内容は、幼稚園教育要領からの抜粋であるが、3歳以上の内容では保育所保育指針や幼保連携型認定子ども園教育・保育要領においても同じである。

ここから読み取れることは、子どもの感性は、身近な環境と十分に関わる中で生まれ、他の幼児や教師と共有する中で養われることが理解される。また教師がそのような表現を受容し、幼児自身の表現しようとする意欲を受け止めていくことにより、幼児らしい様々な表現も育っていくことも理解される。しかもこれらすべては、保育者が生活経験や発達に応じ、表現する過程を大切にしていく中で育まれていくという。特に保育の内容は生活経験を通して展開していくのであり、豊かな生活経験こそが、子どもの表現を豊かなものとするのが理解されよう。

②領域表現の歴史的成り立ちについて

これまででは、平成29年告示(平成30年度施行)の教育要領を見てきたが、第二次世界大戦後の昭和22年には「教育基本法」そして「学校教育法」が制定された。【図表1】⁴⁾に記載のように、翌昭和23年には「保育要領」が刊行され、昭和31年には初めての幼稚園教育要領が、昭和39年には第1次改訂の幼稚園教育要領が告示され、平成元年には第2次改訂の幼稚園教育要領が、次いで平成10年には第3次改訂の幼稚園教育要領が、平成20年には第4次改訂の幼稚園教育要領が、平成20年には第3次改訂の保育所保育指針が、平成26年には第4次改訂の幼稚園教育要領が、平成26年には第4次改訂の保育所保育指針が刊行されている。

図表1 「教育要領」「保育指針」の変遷と「教育・保育要領」の成立



注) 昭和39年以降の幼稚園教育要領、平成2年以降の保育所保育指針は公式的に「改訂」、「改定」という語は用いられていない。

* 2011 (平成23)年に「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」に改称

(民秋言ほか編『幼稚園教育要領・保育所保育指針の成立と変遷』萌文書林、2008、P.5図表1をもとに作成)

保育者養成校における領域表現授業に関する考察

おおよそ10年周期での改訂であるが、一番直近の改訂として前述のように平成29年に第5次の改訂が行われ現在に至っている。

この変遷の中で、平成元年の第2次幼稚園教育要領の改訂では、保育内容の領域がそれまでの6領域から5領域となった。【図表2】⁵⁾ このことは、昭和31年に初めての幼稚園教育要領が刊行され保育内容が6領域と定められてから、実に30数年振りの画期的な改訂となり、この要領でそれまでの音楽リズムと絵画製作は姿を消し、領域「表現」が立てられたのである。

図表2 教育・保育内容の「領域」の変遷

幼稚園教育要領		保育所保育指針	
昭和31年 制定	(教育内容の領域の区分) 健康、社会、自然、言語、 音楽リズム、絵画製作	—	
昭和39年 改訂	(教育内容の領域の区分) 健康、社会、自然、言語、 音楽リズム、絵画製作	昭和40年 制定	(望ましいおもな活動) 1歳3か月未満：生活・遊び 1歳3か月から2歳まで：生活・遊び 2歳：健康・社会・遊び 3歳：健康・社会・言語・遊び 4・5・6歳：健康・社会・言語・自然・音楽・ 造形
平成元年 改訂	(教育内容の領域の区分) 健康、人間関係、環境、 言葉、表現	平成2年 改訂	(内容) 年齢区分3歳児から6歳児まで 基礎的事項・健康・人間関係・環境・言葉・表現 ※年齢区分6か月未満児から2歳児までは上記 (内容)を「一括して示してある」
平成10年 改訂	(教育内容の領域の区分) 健康、人間関係、環境、 言葉、表現	平成11年 改訂	(内容) 発達過程区分3歳児から6歳児まで 基礎的事項・健康・人間関係・環境・言葉・表現 ※発達過程区分6か月未満児から2歳児までは 上記(内容)を「一括して示してある」
平成20年 改訂	(教育内容の領域の区分) 健康、人間関係、環境、 言葉、表現	平成20年 改訂	(保育の内容) 養護：生命の保持・情緒の安定 教育：健康・人間関係・環境・言葉・表現

このことは当時の保育界では大きな衝撃であり、さまざまな議論がなされた。その多くは現在に至っても尚解決されない「音楽の二面性」である。それまで音楽リズムに慣れ親しんだ保育界では、表現に対する概念は分かりにくく、子どもの自発的な表現や創造性を大切にすあまり、それまでのように既成の音楽を教えることは保育の本来の内容ではないという極論や、保育の表現とは音楽と絵画製作を合わせた内容であるという議論もなされる等、保育の現場も養成校も混乱を極めた。改訂に携わった民秋氏は、「従来からの『六領域』は小学校教育での教科に準じている、それとまぎらわしい、などといった誤解も含めての批判にも対応するものとしての新たな視点からの組立であった」と述べている。⁶⁾

ところで今回の改訂(平成29年改訂、30年施行、第5次改訂)では、保育表現技術音楽・造

形・体育の取り扱いが大きく変わった。改訂前にはこれらの科目は「表現技術」として独立して括られていたが、今回は「保育の内容・方法の理解に関する科目」の中で、「保育内容の理解と方法」教科として5領域と同じ系列の中に位置づけられたのである。一般社団法人 保育教諭養成課程研究会によれば、新しい教育課程では「イ、領域に関する専門的事項」と「ロ、保育内容の指導法(情報機器及び教材の活用を含む)」(保育内容の理解と方法科目)を併せて12単位(二種)であるとし、以下のように述べている。「それぞれの養成課程において、『どのような幼稚園教諭を育てるか』、『どのような学問的基盤や幼児教育に関わる専門性をもった教員がいるか』により」(二種12単位)の内容は異なる。それぞれの創意工夫によって、質の高い教職課程のカリキュラムを編成していただきたい⁷⁾

このことを音楽表現科目について考えてみると、前述したような保育の持つ「音楽の二面性」について、これまでよりも飛躍的に整理され、明確になったと感じている。すなわちこれまで保育表現技術として独立して存在していた音楽は、あくまでも保育内容領域「表現」の理解と方法に帰する科目であり、小学校以上の教科としての「音楽」と本質的に異なる科目として位置づけられている。保育現場において領域「表現」は、「健康」「人間関係」「環境」「言葉」等他の領域と深く関わりながら存在している。どんなに音楽の技術が高く、演奏が優れていても、保育者の側に環境をはじめ他の領域と関わりながら子どもの育ちを観ていく感性がないと、質の高い保育は望めないであろう。養成校における「保育内容の理解と方法 音楽(本学は、「保育表現技術音楽」の名称のまま)⁸⁾」は学生の音楽技術を育てるに当たり、常に領域「表現」と関連づけながらの指導が必要である。そのためには養成校の音楽教員は、自己の音楽技術の鍛錬のみでなく、保育現場を理解しつつ保育の音楽教員としての専門性を磨いていく必要がある。

(3) 本学における領域「表現」の取り扱い

① 3人体制と基本的考え方

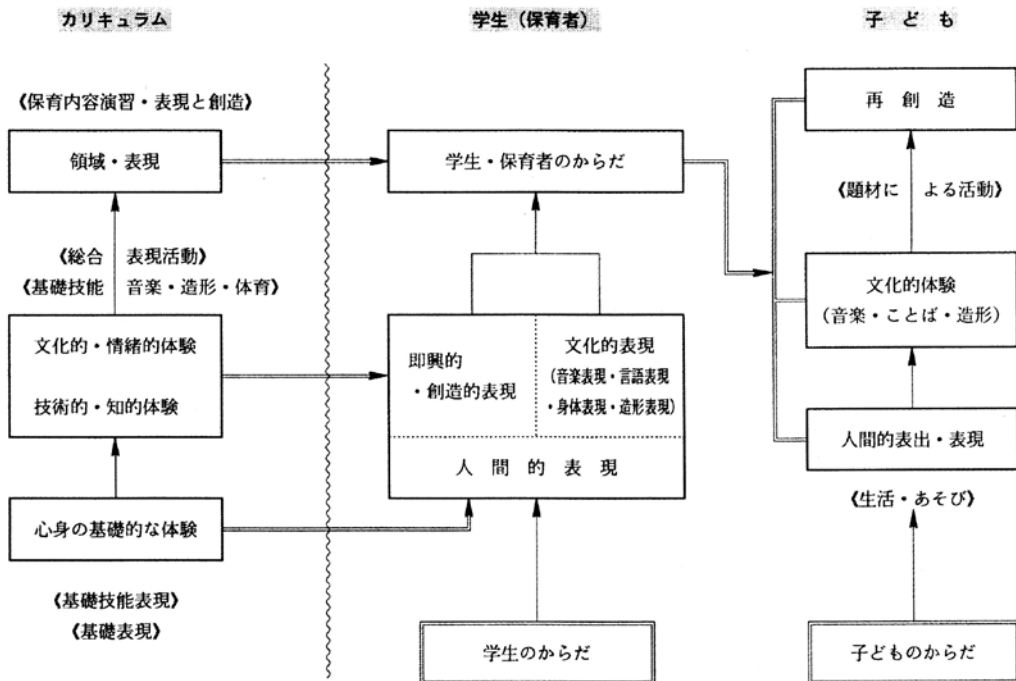
本学幼児教育学科では、領域「表現」が立てられて以来、本科目を3人の体制で実施し今日に至っている。言葉(演劇)と美術と音楽の教員である。振り返ると約30年近い歳月の中で、試行錯誤を続けながらの授業であった。本授業が開講し10年程過ぎた平成9年に本学研究紀要に投稿した論文の「まえがき」中で、筆者たちは以下のように述べた。⁹⁾「わが国の保育者養成の現状では、領域「表現」(原文では領域・表現)が立てられて以来、音楽と美術の教員がその科目を担当する通例だが、その理念、担当者、内容・方法のいずれについても混迷の状態にある。とりわけ音楽は、内在的に抱える、技術とその教育の問題、文化の伝達と創造の問題に加えて、表現科目との関連において最もクリティカルで最も矛盾の大きい地点となっている。

しかし逆にこの地点は、その矛盾が止揚された時、基礎技能とその指導の中で培われた音楽教師の力量と相俟って、最も豊かな創造の教育につながる可能性のある場所でもある。今求められるのは、広い意味での人間と教育と芸術と表現(行動)についての認識と洞察であり、『からだ』と『音楽』と『ことば』の重なり合うこの地点は、その結節点の一つであろう。からだとことばは、その生きて働く次元において相即不離であり、音楽とからだ、音楽とことばもまた、同様である。とりわけ表現の原初の次元としての『うた』において、『音楽』と『ことば』と『うた』は通低する。不幸なことに従来わが国においては音楽と美術という教科のみが立てられ、より根本的なところで上のような表現を考える立場も教科も、そして当然その教員も教員養成も存在しなかった」

保育者養成校における表現教育においては、このような考え方を通して初めて前掲の領域「表現」の理念「感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする」や、ねらい・内容が達成されると考えられる。

しかし養成校の表現教育は、現在でも尚、音楽(ピアノ演奏・歌唱)・造形(美術)・言葉(劇・絵本等)・動き(ダンス等)を指すものとされ、それぞれが専門の教員により別々に指導されているのが現状であり、未だに統合化されてはいない。前掲の教育要領における領域「表現」の8つの内容の中で、より音楽表現に係る内容は、「(6)音楽に親しみ、歌を歌ったり、

図表3 学生(保育者)と子どもの表現とカリキュラムの関係



「簡単なリズム楽器を使ったりなどする楽しさを味わう」と言えるが、養成校ではこの内容を充実させることにのみ重点が置かれ、学生のピアノや歌の技術指導や教材研究が役割のごとく考えられてきた。確かにこのことは幼稚園・保育園の現場において求められる資質の1つではあるが、教育要領の求めている8つの内容は、筆者らが考えてきたように、「広い意味での人間と教育と芸術と表現(行動)についての認識と洞察」である。【図表3】¹⁰⁾

②シラバス(保育内容演習 表現と創造 I)

以下に本授業のシラバスを提示する。

授業概要

- 幼児の感性と表現にかかわって、これを促し育むかかわり方と内容を実践的に探求する。
- 学生自身の感受性と感覚をひらき、生き生きと動き表現することの基礎を、体験と実技を通して養う。
- 総合的な表現活動の体験を通して表現力を育成する。

大別して、三つの内容を行う。

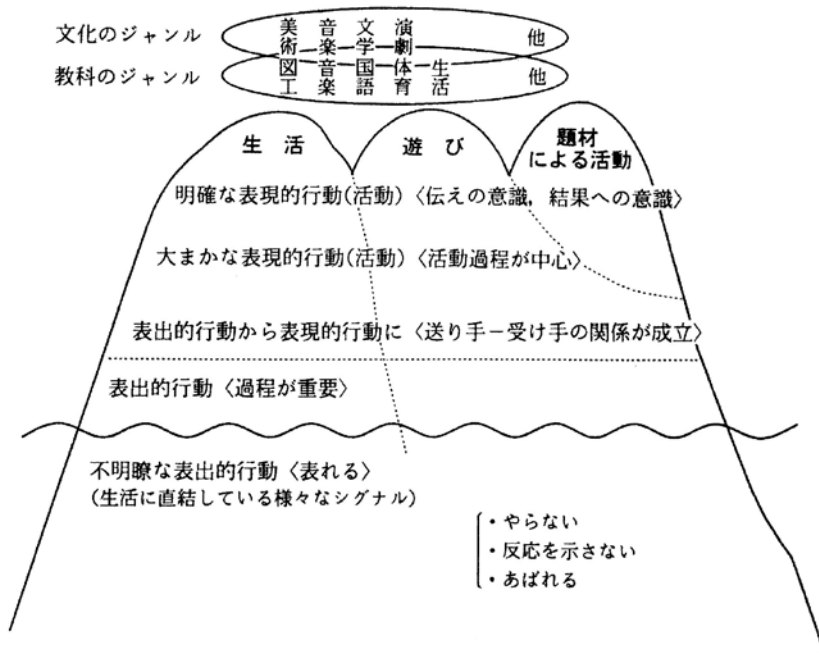
1. 感性と想像力と身体が発現として、他者を感じ、動き、歌い、描き、作り、演じることがを総合的に体験する。
2. 幼児の表現にかかわりながら、ともに歌い、伴奏し、作り、描くこと、また絵本やお話しを総合的に表現して遊ぶことを体験的に学ぶ。
3. 学内での学びを総合・応用するフィールド応用体験ワークとして、地域の施設において子どもたちの前で表現し、また遊びを組織・指導することを体験し、ふりかえる。

達成目標

1. 「教育要領」「保育指針」中の、領域「表現」の『ねらい』と『内容』に沿いながら、子どもの表現を見とり、かかわることについて基本的な理解を有している。
2. 領域「表現」の保育内容について、素材、楽器、遊具、および自分の身体と言葉(語り・演劇的・児童文化的表現)等による表現方法について理解し体験している。
3. 自分自身が、幼児や人々の前で表現することができ、他者とのかかわり・対応の中で動き表現することができる。

このように、これらの内容を達成するためには1人の教員の専門性だけでは成り立たず、複数の教員がそれぞれの専門性を活かしつつ、その基底にある共通する感覚を確認しながら学生とともに実践していく教科として位置付けている。これらの考えの基底として筆者らが影響を受けたのが、大場による「あらわしの層」である。【図表4】¹¹⁾

図表4 あらわしの層



大場牧夫著「表現原論」p.179より

この図で理解されるように、文化のジャンルの手前には子どものさまざまな表出・表現行動があり、養成校の学生や保育者はこれらの行動を捉え受け入れた上で文化のジャンルに繋げていかななくてはならない。

③学生の領域「表現」の捉え方(「教育実習Ⅳ」における振り返りレポートより)¹²⁾

本学科では2年次6月に、教職免許状の必修として教育実習Ⅳ(外部幼稚園)が課せられている。前述のように、5領域は保育活動の中核をなすものであり、領域「表現」は実習生の力量が表面化するため、学生にとっては緊張を強いられる領域でもある。

以下の内容は、実習後に学生に書かせた「教育実習Ⅳを終えての振り返りレポート(音楽表現について)」の内容の抜粋である。

【設問】：保育全体の中で、音楽表現活動はどのような位置付けだと感じましたか？

【答え】

学生A：子どもの気持ちを明るくするものだと感じた。初めて歌った歌でも毎日歌い続けることで少しずつ歌詞を覚えていく。遊んでいる時でも、ふと歌ってしまうような、子どもの気持ちを明るくする効果があった。また手あそび歌を歌う時には、保育者や他の子どもの様子を見ながら、自分なりの表現を楽しんでいた。よって音楽表現は人間関係を築きながら

自分を表現する機会になると考えた。

学生B：子どもにとって表現する1つの方法だと感じた。子どもそれぞれの歌い方、元気の差もあるが、合わせるのももちろん自由に表現して歌うのも1つだと感じた。

学生C：子どもの気持ちを切り替えたり、落ち着かせることが出来る事が分かった。またワクワク楽しさを盛り上げるものでもあることが分かった。季節の歌を歌うことで、1年の行事や季節に興味を持ったりふれたりできることが分かった。

学生D：クラスが1つになる時間。また運動が苦手な子が積極的になれる場になっている。率先して歌う子に続いて安心して歌う姿などが見られ、帰りの会にその時間があることで、まとまった状態で落ち着いて帰ることができる。

これら学生の感想では、音楽の技術的な面よりは「子どもの気持ち」「自分なりの表現」「人間関係を築く」「自由に表現」「気持ちを切り替える」「落ち着かせる」「ワクワク楽しさを」「季節への興味」「安心して歌う」「クラスの一体感」等、音楽を通して子どもの気持ちを大切に受け止めていることが理解される。子どもの音楽表現は、環境を通じた表現であり、他の領域である人間関係、言葉、健康等とも深く関係していることが理解される。

(4) まとめ

領域「表現」における今後の方向性について

保育現場における音楽表現とその養成については、これまで論じてきた中で領域表現との関係性やその総合性の必要を強調してきた。その中で「質の高い保育者」という文言がくりかえし述べられたが、保育現場における子どもと保育者の関係性についてもう一步踏み込まないと、質の高い保育は望めないと考える。本稿では、保育者養成校は、これまでのように音楽の技術を向上させることや、子ども向けの教材を研究することがその主たる役割ではなく、5領域を統合化し、子どものさまざまな音楽表現や行動を観察・学習させることが本来の役割であることを、国の制度や歴史的側面から述べてきた。また大場牧夫の表現言論の考え方は、本学の領域「表現」の授業には大きな示唆を得ていることも述べた。

メルロ＝ポンティーは「子どもと大人は向かい合わせに立てられた二枚の鏡のように、お互いに無限に映し出しあうのです」と述べている。¹³⁾ 鯨岡はこの理論に影響され、子どもの発達について「個体の能力発達という枠組みではなく、子どもと大人(親)の関係が変容するという関係論の枠組みにおいて発達研究を展開する」と述べ、メルロ＝ポンティーの「間身体性(intercorporeite)」という概念を取り上げ、これを「感受する身体」と「表情する身体」(身体がおのずから表現をもつ)と捉えている。¹⁴⁾ つまり「感受する身体」がいわば外部からの影

響を身体が受け止める面を取り上げたものであるのに対して、「表現する身体」は身体の内奥で感受するものがあるときに、それはおのずから表面へ浮かび上がって一つの表情をまとうという身体の表出的側面を取り上げたものだという。そしてこれら「感受する身体」と「表情する身体」は貨幣の表裏の関係にあるものとし、これによって「まさに身体そのものがコミュニケーションの可能性をおのずからもつことなる」と述べている。両者の考え方は非常に緻密で、また奥が深いものであり、ここで簡単に語り切れる内容ではないが、少なくともこの短い引用文でさえ保育現場の保育者と子どもとの関係性を的確に捉えていると言える。子どもは保育の中で人や物と関わりながら育っていく。音楽であれば、保育者や仲間と音やリズムやメロディーを通して育っていく。そこでは保育者(先生)は、自己の技術を駆使し音やリズムやメロディーを子どもに伝えていき、子どもはそれらを受け止める。表現する者と感受する者の身体が正にコミュニケーションをとる「間身体性」の関係が成立する時、そこに質の高い保育が展開される。そこに存在するのは、音楽の技術を越えた、伝え合い、響きあう身体である。ここにおいては保育者は関係をリードする者として存在はするが、また子どもからも影響を受け保育が成り立っていく。音楽表現において、他の全ての領域が関わってくるという意味は正にこのことである。前述の「教育実習Ⅳを終えての振り返りレポート(音楽表現について)」の設問「保育全体の中で、音楽表現活動はどのような位置付けだと感じましたか？」に対する学生のレポートでも、「子どもの気持ち」「自分なりの表現」「人間関係を築く」「自由に表現」「気持ちを切り替える」「落ちつかせる」「ワクワク楽しさを」「季節への興味」「安心して歌う」「クラスの一体感」等、音楽の技術的な側面よりも、音楽を通して子どもの気持ちを大切に受け止め、関係性を築いていくことの大切さについて着目している。幼児教育学科の学生がこのことに気付いていることに、学生の育ち・学びの成果を感じている。

養成校での領域「表現」の今後の方向性について語る時、音楽を通して子どもに何を育てるかを明確にし、保育者と子どもの「間身体性」についてを視野に入れた授業が望まれる。

そのためには、養成する教員の専門性、すなわち領域「表現」の授業に携わる教員の養成もまた喫緊の課題と言えよう。

【引用・参考文献・図表】

- 1) 大場牧夫著「表現言論」萌文書林 1996年 pp.157～158
本書は、著者(1994年11月他界)が青山学院大学で担当していた「表現言論」の講義録(テープ)を活字化したものである。「表現」に対する根本的理論を、実践視野としての立場で構築しようとしたものは、本書が初めての試みであると思われる。
- 2) 幼稚園教育要領解説 平成30年3月 文部科学省 平成30年3月 フレーベル館 平成30年(2018年)発行 p.142
- 3) 同上書 pp.235～247
- 4) 【図表1】民秋 言編「幼稚園教育要領・保育所保育指針の変遷と幼保連携型認定子ども園教育・保育要領の成立」邦文書林 2014年 p.7より
- 5) 【図表2】同上書 p.9より
- 6) 同上書 p.9
- 7) 一般社団法人 保育教諭養成課程研究会「平成28年度 幼稚園教諭の養成課程のモデルカリキュラムの開発に向けた調査研究—幼稚園教諭の資質能力の視点から養成課程の質保障を考える—」p.7(幼児期の教育内容等深化・充実調査研究委託幼稚園教諭の養成の在り方に関する調査研究よりの資料による)
- 8) 平成31年度施行開始の大学のカリキュラムでは、「保育内容の理解と方法 音楽」の科目名称ではなく、従来通りの「保育表現技術 音楽」の名称を使用する。理由は、今年度再課程認定を受けるに当たり文科省に届け出る際、まもなく保育所(厚労省)のカリキュラム変更も予定されていることを勘案し、その際正式変更の手続きをとる予定であった。しかし既に文科省への届け出が終了しており変更は認められなかったためである。
- 9) 三瓶令子 庄司康生「保育者養成における音楽とことばの身体性(からだ)を考える」—将来の保育者養成に向けて— 1997年 郡山女子大学紀要 第33集 創立50周年記念特集号 p.6
- 10) 【図表3】同上書 p.33「学生(保育者)と子どもの表現とカリキュラムの関係」より
- 11) 【図表4】大場牧夫著「表現原論」前掲書 p.179より
- 12) 「教育実習Ⅳを終えての振り返りレポート(音楽表現について)」平成30年6月18日(月)「保育内容演習 表現と創造Ⅱ」の授業で実施
- 13) メルロ・ポンティ Merleau-Ponty, M. (1908～1961)
木田 元・鯨岡 峻訳 1994年「言語と意識の獲得」所蔵の講義録「大人から見た子ども」みすず書房 p.132
- 14) 鯨岡 峻「原初的コミュニケーションの諸相」ミネルヴァ書房 1997年 pp.22～26

